

「平成28年熊本地震」における
国立病院機構の支援活動について（第13報：4月27日18時）

<※ 第12報からの変更箇所を下線を引いています。>

平成28年4月14日（木）に発生した「平成28年熊本地震」における国立病院機構の支援活動について、平成28年4月27日（水）18：00時点の状況は以下のとおりです。（詳細は別添のとおり）

国立病院機構は、引き続き支援活動に取り組んでまいります。

1. DMAT・DPAT（※）活動状況

10チームのDMAT、3チームのDPATの約65名の医師、看護師等が活動中。（のべ65チーム、約325人が活動）

（※）DMAT： 大地震及び航空機・列車事故等の災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム

DPAT： 被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム

2. 医療班の派遣

避難所において医療支援等を行う医療班をのべ21チーム（計113名）、4月15日より被災地に派遣。現在（4月27日18時）は、3チーム（計15名）を派遣中。

3. 本部・グループの主な動き

4月14日

- 21:41 機構本部に災害対策本部設置
熊本医療センターに現地対策本部設置
- 23:00 初動医療班へ待機指示

4月15日

- 3:52 初動医療班派遣
- 12:00 第1回災害対策本部
初動医療班等の状況確認・追加派遣の決定
- 18:00 第2回災害対策本部
状況確認・支援活動の調整

4月16日

- 13:00 第3回災害対策本部
大牟田病院に後方支援拠点設置を決定
大分医療センターに現地対策本部設置を決定
熊本医療センター、大牟田病院、大分医療センターへ現地対策本部、後方支援拠点運営支援のためのスタッフ派遣を決定
水・食品等の物資搬送を決定
- 20:30 四国こどもとおとな医療センターより水、食料等の物資搬送を開始

4月17日

- 10:00～ 中国四国グループの3施設(東広島医療センター、関門医療センター、岩国医療センター)から水、食料等の物資を搬送
- 13:00 第4回災害対策本部
医療班の現地での移動手段確保について決定
厚生労働省からの患者受入の協力要請に対して受諾を決定
理事長より全病院に対する協力要請発出を決定

4月18日

- 9:00 浜田医療センターより、物資を搬送
- 10:00 第5回災害対策本部
医療班等のコンピュータ端末の手配について決定
政府等の動きについて各グループ・病院への情報共有を決定
震災を受けて通常業務の取扱いについて精査を決定

4月19日

- 10:00 第6回災害対策本部
九州グループ職員参加(TV電話)の上、会議を開催
九州グループから支援活動の状況・現地の周辺状況を報告
報告を受けて、医療班を今後も編成していくことについて確認
医療班の数については現地の状況や熊本県の会合を踏まえて決定していく方針を確認
熊本・大分の現地対策本部、大牟田の後方支援拠点について、応援の人員

を調整

熊本医療センター、熊本再春荘病院に対する他施設からの看護師、事務、薬剤等の応援の調整

日本小児アレルギー学会の協力要請を受諾することを決定

4月20日

- 10:00 第7回災害対策本部(九州グループ職員参加(TV電話)の上、会議を開催)
熊本県知事からの依頼を受けた医療班の追加派遣について調整及び決定
医療班の宿泊先の確保・調整状況の確認(当面、九州グループでの確保)
大牟田病院後方支援拠点の物資の在庫状況から、追加搬送等の依頼を決定
建物等の状況確認のため、熊本に加えて大分にも営繕職員の派遣を決定
日本小児アレルギー学会への協力方法について確認

4月21日

- 10:00 第8回災害対策本部(九州グループ職員参加(TV電話)の上、会議を開催)
今後の本部職員の派遣計画について決定
今後の物資搬入について、九州グループからの状況報告を受けて、被災病院の需要の変化に応じて大牟田後方支援拠点の備蓄の規模・体制を柔軟に見直していく方針を決定
菊池病院の重心病棟の損壊を受けた対応について今後の調整方針を決定
DMATが今後体制を縮小していく中で医療班の活動については、現地の医療需要や国や県の要請などの状況を注視して適切に対応していく旨、認識を共有
震災から一週間の区切りで、状況をまとめ情報発信を行う旨決定
- 11:00 呉医療センターより物資を搬送

4月22日

- 10:00 第9回災害対策本部(九州グループ職員参加の上開催)
- 16:00 第10回災害対策本部(九州グループ、熊本現地対策本部職員参加の上開催)
今後の本部職員の派遣計画について修正の上決定
今後の物資搬入について、九州グループ・現地対策本部からの報告を受けて、現地の需要に応じて大牟田後方支援拠点の体制を見直すとともに、医療班の物資調達方法も見直すことを決定
現地対策本部からの報告を受けて、今後の医療班の派遣数については、県・市と調整の上見直していく方針を決定
1週間経過時点でのプレスリリース内容を決定

4月25日

- 10:00 第11回災害対策本部(九州グループ、熊本現地対策本部職員参加の上開催)
熊本現地対策本部から各地区での業務概要について報告
熊本現地対策本部からの要請で、エコノミー症候群の対応のため医療班にサポーター(弾性ストッキング)を手配する旨決定
1週間経過して、余震等の影響から施設の損壊が広がっている可能性がある旨の報告を受け、営繕チームによる再度の点検を行う方針を決定

4月26日

- 10:00 第12回災害対策本部(九州グループ、熊本現地対策本部職員参加の上開催)
現地のニーズを踏まえた上で、大牟田後方支援拠点の機能を熊本現地対策本

部に移転することを決定

医療班の今後の編成について、熊本現地対策本部より、現地の医療需要が変化している旨の報告を受け、今後派遣する医療班の構成や班数について17時から再度調整することとなった。

17:00 第13回災害対策本部(九州グループ、熊本現地対策本部職員参加の上開催)

今後の医療班の派遣数については、現状3班体制を基本としているところ、4月29日以降は、現地の需要を踏まえて1班を基本とすること、現地の状況に変化があった場合の緊急対応は九州グループで行うことを決定

4月27日

10:00 第14回災害対策本部(九州グループ、熊本現地対策本部職員参加の上開催)

今後のDMAT、DPAT、医療班の縮小を踏まえて、JMATや県知事会からの派遣要請に応じている施設についても、広報の内容に含めることを決定

緊急対応の際の医療班は、本部決定をまたず、九州グループの判断で派遣を行うことについて確認

※平成28年4月27日18時時点

1. DMAT、DPAT活動状況

◆DMAT、DPAT本部活動

場 所	チーム数	DMATまたはDPAT名
本部 厚生労働省DMAT事務局 (災害医療センター) (大阪医療センター)	2チーム	・災害医療センターDMAT 2
		・大阪医療センターDMAT 1
本部 熊本県医療救護調整本部	8チーム	・災害医療センターDMAT 4
		・災害医療センターDMAT 5
		・災害医療センターDMAT 6
		・災害医療センターDMAT 1 1
		・災害医療センターDMAT 1 2
		・災害医療センターDMAT 1 3
		・災害医療センターDMAT 1 4
本部 熊本県DPAT調整本部	2チーム	・佐賀DPAT 5 (肥前精神医療センター)
		・沖縄県DPAT 2 (琉球病院)

◆熊本県へのDMAT、DPAT支援状況

場 所	チーム数	DMATまたはDPAT名
熊本市南区	1チーム	・北陸病院DPAT

2. 医療班の派遣状況

場 所	チーム数	派遣病院
益城町総合体育館 (ミナテラス)	1チーム	・姫路医療センター
甲佐町保健福祉センター	1チーム	・大阪医療センター
熊本市南区避難所巡回	1チーム	・神戸医療センター